

今後の主要事業計画【10年計画・令和5年～令和14年】

① 畔地浄水場の整備事業費 12億8千万円

- ・【畔地浄水場の延命化】
将来の井戸水源常用化を目的とし非常用水源整備を実施しています。水源整備を行っている期間は、畔地浄水場を引き続き使用していく必要があるため、故障及び経年劣化による機器更新等の工事が必要となります。しかし、井戸水源常用化を見据えて畔地浄水場の機器更新は最小限の範囲で行います。
- ・非常用水源整備の実施をする期間に、畔地浄水場及び六日町地域における畔地浄水場の位置づけを考えていく必要があります。

令和5年度～令和14年度	【12億8千万円】
○自家用発電機更新費	4億0千万円
○中央監視更新費	2億9千万円
○その他機器更新費	5億9千万円

② 配水施設の整備事業費 16億3千万円

- ・【施設、機器の更新】
畔地浄水場以外の施設においても合併以前から引き継いできた施設（配水池、増圧ポンプ場等）が多くあり老朽化が進んでいます。これらを維持管理していくために、施設の更新を行います。
機器類（電気機械設備、施設監視設備）に関しても同様に劣化による故障が発生しているため、順次更新を行います。
- ・【施設の耐震化】
新しい耐震基準により耐震化を行う必要がある施設について、更新及び耐震化補強を行います。
- ・【水質改善】
過去に原水の水質検査でクリプト指標菌（大腸菌）が検出された4施設（清水・藤原・上ノ平・辻又）について、国の指導により水質改善のための浄水設備（ろ過装置等）を整備します。
（クリプトスポリジウムは塩素に耐性があり塩素消毒では除去できないため、ろ過装置等による物理的除去を行う必要があります）

令和5年度～令和14年度	【16億3千万円】
○坂戸配水池更新費（耐震化施設）	3億7千万円
○小栗山配水池更新費（耐震化施設）	1億6千万円
○法音寺配水池更新費（施設更新）	1億6千万円
○直流電源装置更新費（8施設、機器更新）	1億4千万円
○次亜塩素素注入装置更新費（5施設、機器更新）	8千万円
○高度浄水処理設備新設費（4施設、施設整備）	3億4千万円（国庫補助）
○その他機器更新費	3億8千万円

③ 非常用水源の整備事業費 21億4千万円

- ・【災害時の大規模断水の回避】
非常用水源を確保して「井戸水等による地域別水源方式」に向けた整備を実施します。
また、既存の送水管に接続して、市内の各ブロックに水を融通できる機能を持たせ、災害時に断水を回避できるように検討しています。
- ・【畔地浄水場の更新事業費軽減】
将来的に、この新たな水源を非常用から常用に切り替えて運用することにより、畔地浄水場の多額の更新費用を抑えることができると考えます。
- ・常用化にあたり、六日町市街地の地盤沈下に影響を与えないことを十分に検証する必要があります。
- ・ポンプ動力費の負担が大きい塩沢地域から進め、その後は六日町（西山）地域～大崎、藪神地域～城内、五十沢地域の順に整備を行います。

令和5年度～令和14年度	【21億4千万円】
○舞子（施設）・石打（施設）・天野沢（井戸、施設）	4億2千万円
○大巻（井戸、施設）	4億6千万円
○船ヶ沢（井戸、施設）・藪神（井戸、施設）	6億4千万円
○田崎（井戸）・二日町（井戸）	6億2千万円

④ 老朽管路の整備事業費（延長約29.7km） 19億4千万円

- ・【漏水、赤水】
布設年度が古く老朽化により漏水や赤水が発生している水道管について、優先度合いを考慮しながら管路の更新を行います。
- ・【管路の耐震化】
地震被害の際に避難所となる小学校などの重要給水施設に安定した給水を確保するために、施設周辺管路の耐震化を図ります。具体的には漏水頻度の高い塩化ビニル管を配水ポリエチレン管に更新します。

令和5年度～令和14年度	【19億4千万円】
○老朽管路の更新	17億8千万円
○重要給水施設管路の耐震化（大和地域3小学校の周辺管路）	1億6千万円（交付金）